



ツキノワグマ出没に対する対策を強化します

7 月 4 日、北上市内でツキノワグマ（以下、「クマ」と表記。）が住宅に侵入し、高齢女性がお亡くなりになる死亡事故が発生しました。

県ではこの死亡事故の発生を踏まえ、県内全域に「ツキノワグマの出没に関する警報」を発表しました。注意喚起の強化を図るとともに、達増知事は「クマの数を減らすことをしていかなければならない」と定例記者会見で述べ、今後のクマ対策の必要性を強調しました。

市にもクマの目撃情報が多数寄せられており、引き続きクマの出没には注意が必要です。市民の皆さんの命や暮らしを守るため、市では 8 月 1 日に開催された市議会臨時会でクマ対策を強化するための補正予算を提案し、可決されました。

1 クマ対策強化の内容

（1）クマ被害防除対策 1,000千円

クマ撃退スプレートの購入支援

クマによる人身被害防止対策として、市民や市内事業所が購入するクマ撃退スプレートの費用に対して補助金を交付します。なお、補助対象や補助率については次のとおり予定しています。

【補助対象】個人（花巻市民）または花巻市内に所在する事業所の従業員・団体の職員

【補助率】 4 分の 1（上限額：1 本当たり 5, 0 0 0 円）

（2）クマ対策環境整備 7,766千円

①A I カメラ購入 2,657千円

クマの監視強化のため、現在保有している 6 0 台に加え、2 0 台を追加購入します。

②クマ対策物品購入 5,109千円

・檻タイプ罠 1,112千円

捕獲の強化のため、現在保有しているドラム式の罠 2 0 台に加え、新たに大型の檻タイプの罠を 4 台購入します。

・携帯シールド（盾）、ヘルメット 1,695千円

緊急銃猟に従事する職員等の安全確保のため、携帯シールド（盾）とヘルメットを購入します。

・クマ撃退スプレー 2,302千円

クマ出没時に児童・生徒等の身を守るため、公立・私立幼稚園、公立・私立保育園、私立認定こども園、認定外保育施設、学童クラブ、小・中学校の合計 6 8 施設に対して、クマ撃退スプレーを各施設 1 本ずつ配備します。

■ 9 月から市街地での「緊急銃猟」が可能になります

市ではここ数年、市街地で猟銃を発砲した事例はありませんが、市街地でのクマなどの「緊急銃猟」が市町村の判断で可能となる「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律」が 4 月の国会で成立し、9 月 1 日から施行されます。

※これまでも「警察官職務執行法」により警察官がハンターなどに発砲を命じたり、人家のないような場所では有害鳥獣駆除ということで「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づいてハンターなどが猟銃を発砲することができました

緊急銃猟とは

人の日常生活圏にクマなどが出没した場合、人に弾丸が当たらないように安全確保した上で、市町村の判断で銃猟を可能とする制度です。

市町村長は、

▶人の日常生活圏にクマが侵入またはその恐れがある▶危害防止が緊急で必要▶銃猟以外での迅速な捕獲が困難▶住民に弾丸が当たる恐れがない▶クマがその場にとどまる可能性が高い

などと判断した場合に、市町村職員や委託したハンターなどに緊急銃猟をさせることができるようになります。

2 市が行っている主なクマ対策

（１）付近の学校などへの情報提供や警戒パトロールの実施

市街地でのクマの目撃情報があった場合には、深夜、早朝、休日を問わずまずは市の担当者が現場へ向かい現地の確認を行っています。また、警察や消防、花巻市有害鳥獣被害対策実施隊など関係機関と連携し、次のような対応を行っています。

- ・ 付近の保育施設、学童クラブ、学校、自治会、近隣施設などへの情報提供
- ・ 広範囲の警戒パトロール
- ・ 通学路などへの立哨（立って見張ること）

※通学路などでクマの出没があった場合は立哨を行わず、保護者の皆さんに車による子どもの送迎を依頼（送迎が難しい家庭については、市の費用負担でタクシーによる送迎を実施）することを原則とします。

- ・ 広報車による広報活動
- ・ 市ホームページ、SNS（ライン、フェイスブック、エックス）、いわてモバイルメール、えふえむ花巻、東和有線放送などによる情報発信

いわてモバイルメール、ラインでは市に寄せられた全てのクマの目撃・出没情報（日時や場所など）を受け取ることができます。詳しくは、市のホームページをご覧ください。



いわてモバイル
メール



ライン

（２）市内全小中学校へ「クマよけベル」を配布

市内全ての小中学生が「クマよけベル」を身に付けられるよう、市教育委員会から市内全小中学生に対し、児童・生徒全員分のクマよけベルを配布しました。

（３）保護者の皆さんに車による子どもの送迎を依頼

クマが市街地などに出没して危険だと考えられる場合には、その情報を保護者の皆さんへ伝え、その上で、子どもたちが安全に登下校できるよう保護者の皆さんに自家用車など車による送迎をお願いしています。送迎が難しい家庭については、市の費用負担でタクシーによる送迎を行っています。

※市や学校から保護者の皆さんに車による子どもの送迎の依頼があった場合には、危険ですので、子どもたちの徒歩や自転車での登下校は控えるよう徹底をよろしくお願いします。また、保護者の皆さんも送迎の際にはクマの出没に十分にご注意ください。



クマよけベル

（４）ＡＩカメラなどで警備体制を強化

市では、人の日常生活圏などでクマが出没した場合に、その動きを監視するため、山から市街地への侵入経路と考えられる場所へＡＩ（人工知能）カメラを設置し警備体制を強化しています。ＡＩカメラがクマを検知すると、市の担当者のスマートフォンへ撮影データが即時に送信されるため、クマの早期発見、早期追い払いなどが可能です。

ＡＩカメラは６０台保有しており、現時点では５４台を設置しています。

また専門家によると、クマは山から水路をたどって里に下りてくるとされており、クマの移動経路と思われる河川敷やクマが隠れる可能性のあるやぶなどの伐木について国および県に協力要請し実施いただくとともに、市では市管理の河川や河川敷、河岸段丘の草刈りを実施しています。



市内に設置したＡＩカメラが
捉えたクマ

(5) 市民の皆さんにお願いしたいこと

クマは秋から冬眠に備えて脂肪を蓄えるため餌を探し回ります。本年は一昨年同様、クマの餌となるブナの実が大凶作であると予想されており、餌を求めて人里に出没することが予想されます。夜明け前や日暮れ時の不要不急の外出、徒歩での外出は控え、特に次の点についてご協力をお願いします。

〈クマに遭わないために〉

- ・クマの行動が特に活発な朝夕や霧が出ているときの外出はできるだけ車を使うこと
- ・農作業など外で活動する際はラジオなど音の出るものを携帯し、クマに人間の存在をアピールすること
- ・クマの誘引物となる生ごみなどを屋外に放置しないこと
- ・クマが建物内に侵入しないよう、クマの餌となる米や飼料を保管している建物、自宅の玄関や勝手口の施錠など戸締りを必ず行うこと

〈クマに遭ってしまったら〉

- ・急に立ち上がったたり大声をあげたり、物を投げたり背中を見せて走って逃げたりせず、ゆっくり後退すること
- ・もし至近距離でクマに遭い、攻撃を受けた場合は、「**両腕で顔面や頭部を覆い、うつ伏せになる**」などして致命的なダメージを受けないようにすること
- ・クマ撃退スプレーは、風向きや射程距離、噴射持続時間に注意して使用すること（未経験の人は使いこなすことが難しかったり、人がいる場所で使うとクマが興奮して逆に被害が拡大したりするなどの危険が伴いますが、クマよけに一定の効果があると言われており、クマから身を守るためには有効な手段です）

クマと遭ってしまった場合の対策として万全なものはありません。何よりもクマに遭わないようにすることが大切です。

3 クマ被害防止に向けた補助制度

そのほか市では、クマなどによる人的被害や農作物被害を防ぐためさまざまな補助制度を設けています。

○放任果樹の伐採

- 対象 市内の土地を所有または管理している人
- 対象経費 市内のカキやクリの木の伐採にかかる費用
※幹の太さが9センチメートル以上の木が補助対象です
- 補助額 ・業者に委託する場合…対象経費の2分の1以内（1本当たり15万円を上限）
・それ以外…1本当たり2千円

○電気柵の購入

- 対象 次のいずれかを満たす人
・市内の土地を所有または管理している人
・本市に隣接する市町の土地を所有または管理している市内在住の人
- 対象経費 電気柵の購入にかかる費用（設置にかかる費用や手数料（送料）などは対象外）
- 補助額 ・団体（土地の所有者が3人以上）の場合…対象経費の4分の3以内（補助上限額なし）
・上記以外の場合…対象経費の3分の2以内（補助上限額なし）

○ガンロッカー、装弾ロッカーの購入

- 対象 狩猟免許を所有する市内在住の人
- 補助額 ・ガンロッカー…対象経費の2分の1以内（上限3万円）
・装弾ロッカー…対象経費の2分の1以内（上限2万円）

○狩猟免許の取得

- 対象 新たに狩猟免許試験に合格した人
- 対象経費 狩猟免許の申請などにかかる費用
- 補助額 対象経費の2分の1以内（新規取得した狩猟免許の種類数に5、200円を乗じた額が上限）

※紹介したクマ対策などは数多くある対策の一部です。そのほかの対策などについて詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ